

令和7年度 活動予算書

法人成立の日から令和8年3月31日まで

科目		特定非営利活動法人ともに・スマイル 金額 (単位:円)	
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	12,000		
賛助会員受取会費	10,000		
.....		22,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金			
施設等受入評価益			
.....			
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....			
4 事業収益			
子ども食堂事業収益	600,000		
居場所づくり事業収益	200,000		
.....		800,000	
5 その他収益			
受取利息			
雑収入			
.....			
経常収益計	822,000		822,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
.....			
人件費計			
(2) その他経費			
家賃	480,000		
旅費交通費 (ガソリン代)	50,000		
水道、光熱費	100,000		
通信費	50,000		
その他経費計	680,000		
事業費計		680,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当			
役員報酬			
法定福利費			
福利厚生費			
.....			
人件費計	200,000		
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費			
施設等評価費用			
減価償却費			
支払利息			
.....			
その他経費計			
管理費計		200,000	
経常費用計			880,000
当期経常増減額			△58,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
2			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
2			
経常外費用計			
当期正味財産増減額			△58,000
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			
次期繰越正味財産額			△58,000

(備考) ※当該年度は、その他の事業の実施を予定していません。

1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。

2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。

3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

令和8年度 活動予算書

令和8年 4月 1日から 令和9 年 3月 31日まで
 特定非営利活動法人ともに・スマイル
 (単位: 円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	30,000		30,000
賛助会員受取会費	20,000		20,000
2 受取寄附金			
受取寄附金			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	500,000		500,000
受取補助金			
4 事業収益			
子ども食堂事業収益	600,000		600,000
居場所づくり事業収益	200,000		200,000
5 その他収益			
受取利息			
雑収益			
経常収益計	1,350,000		1,350,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
法定福利費	700,000		700,000
福利厚生費			
通勤費			
人件費計	700,000		700,000
(2) その他経費			
家賃	480,000		480,000
旅費交通費 (ガソリン代)	100,000		100,000
印刷製本費	30,000		30,000
会議費	50,000		50,000
水道光熱費	150,000		150,000
通信運搬費	100,000		100,000
その他経費計	910,000		910,000
事業費計	1,610,000		1,610,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	200,000		200,000
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
人件費計	200,000		200,000
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費			
印刷製本費			
消耗品費			
通信運搬費			
賃借料			
修繕費			
減価償却費			
雑費			
その他経費計			
管理費計	200,000		200,000
経常費用計	1,810,000		1,810,000
当期経常増減額	△460,000		△460,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
経常外費用計			
経理区分振替額			
当期正味財産増減額			△460,000
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			△58,000
次期繰越正味財産額			△518,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- 5 その他の事業を実施しない場合は、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする。また、その他の事業で得た利益は、「経理区分振替額」により特定非営利活動に係る事業へ振替える。